活動報告



8/6 知事といきいきトークで福岡工業高校を訪問しました。


8/9 毎年長崎を訪問しています。恒久平和・核廃絶を祈りました。


8/15 田隈地禄神社の夏の大祭「田隈の盆押し・盆綱引き」に参加しました。



8/25 福岡県飲酒運転撲滅県民大会に出席しました。



8/30 ごとうかおり県政ミーティングを開催。たくさんご意見をいただきました。



8/31 学びの多様化議員連盟で宮城県のろりぽっぷ小学校を視察しました。



9/1 東日本大震災の震災遺構「荒浜小学校」を視察しました。


9/23 手話言語の国際デーにあわせてブルーライトアップ点灯式に参加しました。


9/27 サザエさん商店街通りにある勝鷹水神にて、地域の発展等を願う神事に参加しました。


10/22 福岡県土整備事務所へ陳情に行きました。


10/22 FM軽井沢「ゆきとまんぼのこどものミカタ」の収録にゲスト出演しました。

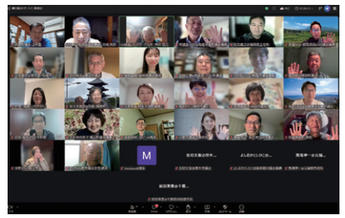
10/28 九州の議会活性化に取り組むネットワーク「輝け!議会　対話による地方議会活性化フォーラム」にて、福岡県議会の課題についてお話させていただきました。

ごとうかおり県政ミーティング開催

12月5日（土）15:00より
ともてらす早良 大会議室
対象者:早良区在住 または 勤務・通学されている方（席数に限りがございますので、あらかじめご了承ください）

県議会で今、何が起きているかご報告します。皆さんと県議会の問題について意見交換したいと思っています。ぜひお越しください。

ごとうかおり　プロフィール



1979年　大分県日田市生まれ（八百屋の孫）
1998年　大分県立日田高校 卒業
2002年　愛知教育大学 教育学部（総合理学コース）卒業
　　大学卒業後、短大、専門学校にて勤務
2014年　ふくおか女性いきいき塾 3期生
2019年　福岡県議会議員 初当選
2023年　福岡県議会議員 2期目当選
　　3子の母・無所属
〔趣味〕カラオケ、マンガ、ヨガ、史跡めぐり
・「女性のための政治スクール」「パリテアカデミー」修了

福岡県議会「ふくおか政策の会」代表
●総務・企画地域振興委員会　委員
●子育て支援・人財育成調査特別委員会　委員
●オイスカ国際活動促進福岡県議会議員連盟　会員
・福岡西部子ども劇場　など
地域の皆さまと共に活動中！

子育て世代・女性の声を届けるため日々奮闘中!

ごとうかおり 県政事務所
〒814-0022 福岡市早良区原3丁目17-38 五十三萬石ビル 2F
TEL 092-832-6807　FAX 092-832-6808
E-mail fpf.gotokaori@gmail.com



GO TO! ACTION!

福岡県議会議員（福岡市早良区）

ごとうかおりの県政奮闘記 Vol.30

2026.11発行

HP www.gotokaori.com
@gotokaori.official
LINE 友だち追加
note 公式ブログ

福岡県議会・百条委員会 ～県政の腐敗を正す～

福岡県議会では、正副議長ポストをめぐる金銭授受疑惑や、海外活動に関する問題など、議会の信頼を揺るがす事態が続いています。議会には県行政を監視する役割があります。その議会自身に疑惑が生じたときこそ、事実を明らかにし、説明責任を果たさなければなりません。
私は、この百条委員会設置の議案提出者になりました。

百条委員会の設置が決定

10月13日、私を含む議員9名で地方自治法第100条に基づく調査特別委員会（百条委員会）の設置議案を提出し、10月18日に設置が決定しました。百条委員会は、関係者への証言や記録の提出を求めるなど、法律に基づく強い調査権限を持つ委員会です。目的は誰かを一方的に断罪することではなく、証拠に基づき事実関係を解明し、再発防止につなげることです。
百条委員会の設置が決まるまで、議会で攻防がありました。

noteにまとめていますのでごらんください。

調査対象は大きく2つ

❶正副議長ポストをめぐる金銭授受疑惑
現在、金銭を渡したことを証言しているのは、現職・元職合わせて５名。金銭の授受の有無、経緯、目的などを客観的な資料や証言から確認する必要があります。

❷海外活動に関する業務委託費
契約の経緯、支出の妥当性、業務内容や成果を検証し、不適切なものは返還させることを目的としています。

今後の見通し

11月以降、委員の選任や調査計画の策定、資料の収集などを進め、2027年2月末を目標に報告書を取りまとめる想定です。具体的な調査日程や対象は委員会で決定されます。
第一回目は、11月10日に開催。委員長と副委員長が投票で選出されました。2回目は11月17日です。原則として、火曜日、金曜日に開催することが決まりました。

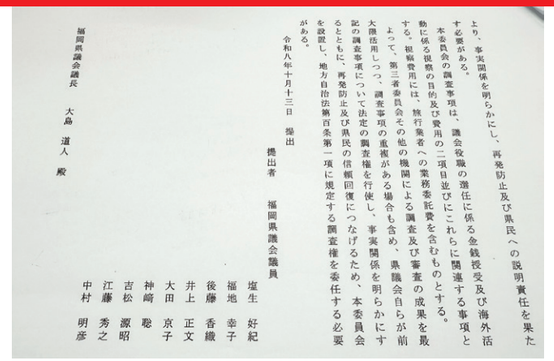
福岡県議会議長
大島　道人　殿
令和八年十月十三日　提出
提出者　福岡県議会議員
塩生　好紀
福地　幸子
後藤　香織
井上　正文
大田　京子
神崎　聡
吉松　源昭
江藤　秀之
中村　明彦
より、事実関係を明らかにし、再発防止及び県民への説明責任を果たす必要がある。
本委員会の調査事項は、議会役職の選任に係る金銭授受及び海外活動に係る視察の実施及び費用の二項目並びにこれらに関連する事項とする。
よって、第三者委員会その他の機関による調査及び審査の成果を最大限活用しつつ、調査事項の重複がある場合も含め、県議会自らが前記の調査事項について法定の調査権を行使し、事実関係を明らかにするとともに、再発防止及び県民の信頼回復につなげるため、本委員会を設置し、地方自治法第百条第一項に規定する調査権を委任する必要がある。
令和八年十月十三日　提出
提出者　福岡県議会議員
塩生　好紀
福地　幸子
後藤　香織
井上　正文
大田　京子
神崎　聡
吉松　源昭
江藤　秀之
中村　明彦

第三者委員会と百条委員会の違い

	第三者委員会 外部の有識者で構成する調査委員会	百条委員会 （地方自治法第100条委員会） 議会が設置する強い調査権限を持つ特別委員会
設置主体	知事などの執行部が設置	県議会が議決して設置
構成	弁護士・大学教授・専門家など外部の有識者	県議会の議員で構成
権限	関係者からの聞き取りや資料収集（協力は任意）	強い調査権限を持ち、証人の出頭や証言、記録の提出を求めることができる
拒否した場合	協力しなくても罰則はない	正当な理由なく拒否・虚偽の証言をした場合、罰則（罰金等）の対象となる
目的	事実関係の調査・検証を行い、提言や報告をまとめる	地方自治体の事務に関する疑惑を徹底的に調査し、事実を明らかにする

百条委員会の委員として

これからがスタートであり、重責を感じています。今回、百条委員会を設置するにあたって、さまざまな意見や課題も出されました。公平・公正に、そして、第三者委員会との役割分担を整理しながら、必要な証言や資料に基づき、事実を積み重ねていく必要があり、決して簡単なことではありません。
明らかになった事実については、県民に分かりやすく説明すること。そして、問題が確認された場合には、再発防止につながる制度改革を進めること。
それが議会に課せられた責任だと考えています。
そして、それができるのは今しかないと思っています。
私自身も、議員の一人として、その責任から逃げることなく向き合い、これからも行動を重ねてまいります。

子育て世代・女性の声を県政に! 働く者、生活者の声を届けます!

福岡県議会 9月定例会報告

議会の信頼回復と税金の使い道の検証を～



2026年９月定例会は、9月9日に開会し、代表質問、一般質問、常任委員会、決算特別委員会での審査が行われました。会期延長を経て10月17日未明（午前4時20分）に閉会しました。
今定例会中の出来事とそれに対する私の行動と考えをまとめてお知らせします。

1 議長選挙と議会運営

議長選挙の結果 39対39

9月9日の議長選挙では、投票が39対39の同数となり、同数となった２名がくじびきにより、大島道人県議が議長に選出されました。**議長の選出や議会運営は、県民にとってわかりやすく、公正であるべきです。県民の信頼に応えるものになっているか、引き続き注視し、要望を重ねていきます。**

2 議員提案「政治倫理条例」が制定

10月17日、福岡県議会で「福岡県議会議員の政治倫理に関する条例」が可決・成立しました。福岡県議会では、議員の政治倫理を定める「政治倫理条例」がありませんでした。このことも県議会の今の問題につながっています。

条例の主な内容

- **金銭授受の禁止：**議長・副議長などの役職選任に関する金品の授受を禁止。
- **海外活動の適正化：**海外活動の必要性や経費の適正性を確保。
- **不当要求の禁止：**県職員に対する不当な働きかけや、議員の地位を利用した利益誘導を禁止。
- **政治倫理基準の明確化：**名誉毀損、ハラスメント、議員の品位を損なう行為などを禁止。
- **第三者による審査：**弁護士など外部有識者による政治倫理審査会を設置。
- **違反への対応：**審査結果を公表し、議員辞職や役職辞任などの勧告を可能に。

■私が指摘した問題点と改善提案
今定例会中での政治倫理条例制定に向け、県議会内での議論が進められていました。この議論は、5人以上の主要5会派の議員でのみ行われ、少数会派の意見を反映できないしくみでした。



少数会派の皆さんと一緒に要望書を提出しました。

この議論は、5人以上の主要5会派の議員でのみ行われ、少数会派の意見を反映できないしくみでした。**私は少数会派の意見の反映を求め、要望書を提出しました。**その結果、意見を聞く機会を設けてもらうことができました。私は条例制定の趣旨に賛同する一方、制度の実効性と公正性を確保するため、規定の明確化や公正な審査手続きの必要性などの意見を提出しました。政治倫理の仕組みは、疑惑を放置しない一方で、恣意的な運用を防ぐものでなければなりません。理念だけでなく、実効性と公平性のある制度づくりが重要です。

・審査請求のハードルが高すぎる
当初案では、議員定数の３分の１以上、かつ３会派以上の賛同が必要でした。私は要件の緩和と、県民が直接審査を請求できる仕組みを提案しました。
→ 最終的に、有権者総数の50分の１以上の署名による直接請求が可能になりましたが、**それでも約8万人の県民の署名が必要で、高いハードルは残ったままです。**

3 決算特別委員会で明らかになった事実と附帯決議での認定／私は不認定に

決算審査は、使った金額だけでなく、事業の必要性、成果、費用対効果を検証します。
今回、私は委員にはなれませんでしたが、その中で明らかになった問題をご報告します。

❶（仮称）ワンヘルスセンターの入札問題

11件中９件が１者応札、６件が落札率99.9%で入札の競争性と契約金額の妥当性に課題あり。今後は外部有識者による入札審議委員会で、関連工事すべてを検証する考え。

11件中9件が1者応札 6件が落札率99.9%

❷「九州の自立を考える会」の議会棟使用問題

藏内勇夫前議長が設立した任意団体が、県議会棟１階に事務所を設置。**使用料は光熱費込みで年間約56万9,000円。**近年の活動実績を十分確認しないまま、使用許可が更新されていたことが判明。知事は、次年度の使用許可について活動実績などを確認して判断すると答弁。

❸藏内勇夫前議長が所長を務めるFAVA ワンヘルス福岡オフィスへの公費支出

３年間の事務所賃料・光熱費などは約6,500万円。派遣した県職員の給与は約4,330万円。
合計約１億円を超える県費負担が判明。知事は、活動実態に見合った支援への見直しを表明。

合計約１億円

決算特別委員会では、事業の見直しを求める附帯決議が付され、決算は賛成多数で認定されました。
私は、今回の令和7年度決算については「不認定」としました。

4 県議補選・筑後市選挙区 牛島県議が初登庁／投票率向上のための取組

蔵内勇夫・元議長の議員辞職に伴い、補欠選挙が行われ、当選した牛島県議が初登庁しました。
同補選の投票率は30% 全国的にも注目を集めたにも関わらず、低投票率でした。

補欠選挙投票率 30%

投票率向上のための取組にむけて、福岡県では、県議選や知事選で電子投票を可能にする条例の制定を目指していることが明らかになり、次の１２月定例会で条例案が出される見込みです。可決されれば来春の県議選から電子投票が可能になります。

5 「福岡県職員に対する不当な要求等を防止することにより県民の利益を守るための条例」が制定

当初、知事から提案された条例案に対し、政治倫理条例との兼ね合いを理由に、県議が知事部局に対し、指摘等を出し、修正が行われました。その結果、**県議会議員からの要求についてのみ、他の場合と比べて不当な要求との線引きが難しいものとなっています。**所属する総務企画地域振興委員会の審査で、私は、条例が形骸化してしまったことを懸念していることを指摘し、問題があった場合には、改正をするよう要望しました。
県議会議員と県職員の長年の関係性から、さまざまな課題が起きています。県民の利益を守るためには、県議と県職員との健全な関係が必要です。今後、委員会の中でもしっかり意見していきます。



2026.9.25 一般質問しました!
～地域の安全と、県民の税金の使い道を問う～

災害リスクのある山林への防災対策

今年7月の大雨で、早良区の山林の樹木が倒れ、隣接する住宅に被害が生じました。倒木への対応後も、住民には残る樹木への不安があります。所有者の把握が困難で、既存の防災事業の対象にもならない場所について、県の対応を質問しました。

知事答弁 既存事業の対象外で所有者の把握が困難な危険箇所について、行政が中心となって対応するのは難しいとしつつ、相談があれば県と市町村が連携し、可能な範囲で安全確保を図ると答えました。また、国の森林環境譲与税を活用した危険木の予防的伐採は県内6市町村で実施されており、県は全市町村に活用事例を周知するとしました。

ごとうはこう考える！ 制度の対象外だからといって、住民の危険を放置するわけにはいきません。災害が起きる前の予防的対策を進めるため、市町村への支援と制度の活用を引き続き求めます。

ワンヘルス関連予算

県が2025年度の277の取組を分類し直したところ、「人の命と健康を守る」ことに直接関係する取組は40、約14%。残り237は本来別の目的を持つ取組でした。なぜ明確な基準のないまま関連予算に計上してきたのか、知事に質問しました。

知事答弁 知事は、主たる目的が別にある事業を明確な基準なく取り込んでいたと認め、県民への説明が不十分だったことを反省。今後はワンヘルスを主たる目的とする事業を基本に見直す考えを示しました。今後は、行政改革審議会でその妥当性などの検証が行われます。

約204億円のセンター整備、将来負担が約169億円！

みやま市に建設中の仮称ワンヘルスセンターのうち、保健環境研究所約163億円、動物保健衛生所約41億円、合計約204億円の整備について財源を質問しました。

知事答弁 県債約181億円のうち交付税措置見込みは約12億円で、実質的な元金負担は約169億円と示されました。再質問では国庫補助金の活用状況を確認。厚生労働省の補助金約11.6億円を充当予定である一方、農林水産省の交付金は事業期間の要件に合わず、地方創生交付金は公用施設が対象外との説明でした。

ごとうはこう考える！
大きな将来負担を伴うのであれば、約204億円という規模や仕様は本当に必要だったのか、国費を最大限活用する方法はなかったのか、より負担を抑える整備手法や事業工程はなかったのかを検証する必要があると考えます。だからこそ、行政改革審議会では施設の必要性だけでなく、整備費、規模・仕様、財源確保、より抑制的な選択肢まで具体的に検証するよう求めました。また、今後も、毎年度、国の地方財政措置を精査・確認し、県の将来負担を少しでも軽減するよう要望しました。

質問内容の詳細については、ごとうかおりオフィシャルホームページ、
または福岡県議会ホームページにて動画、検索ができますので、ぜひご覧ください。